

人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

第51号

2019年

2月8日発行



よとの

議会だより



平成31年成人式

主な記事

- ◎議長あいさつ P 2
- ◎条例・指定管理 P 4～
- ◎請願 P 8～
- ◎一般質問 P16～

《題字》加悦谷高等学校書道部 浪江 未玖さん

新年あいさつ



与謝野町議会議長
家城 功

議会が目指すこと

明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健康やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

平素は、町議会に対しまして、格別なるご理解とご協力、そして、ご指導を賜り厚く御礼を申し上げます。次第でございます。

本年は「平成」最後の年であり、30年の歴史に幕が閉じられ、新たな元号のスタートの年でもありません。世の中は、成長を続けながら、目まぐるしく変化しております。我々昭和の世代においては、ついていくことがやっとの思いもありますが、次の世代に色々なことを引き継いでいく役割を担うものとして、大きな責任も感じております。

さて、2期目の山添町政も一年が経過しようとしており、議会といえども、町民の皆様と同様に、若い指導者の手腕に期待を抱きながら見守って参りました。新たな取り組みなど多くの分野で変革もあり、一定の成果が表れていることは、これからの町政運営にも可能性を感じております。しかしながら一方、なかなか将来が見えにくい部分も少なくはなく、不安を感じていることも事実でございます。

与謝野町議会といたしましては、「行政が本心にやるべきことは何か」の見極めの強化を更に図り、町民の皆様が、安心で安全なそして心豊かな充実した生活を送っていただけるように、時には一丸となつて邁進することが必要であると考えております。山添町長に對しまして、「真の政策とは」「今こそやるべきことは何か」などを、今一度真剣に考えていただけるよう訴えながら、二元代表の両輪が、それぞれの役割をしっかりと果たすことが必要であると感じております。私は、議長に就任させていただ

き、その舵取役を果たすべき立場にあると、自分なりに精一杯に取り組んでまいりました。しかし、自分の理想論を議員の皆様が押し付けていたのではないかと感じることも多く、議員の皆様にはご迷惑をおかけしたことが多かったのではないかと反省しております。互いの考えや思いを理解し、議論を重ねることが、議会が一つになれる近道ではないかと感じております。町民の皆様が、「満足できるまちづくり」の実現は難しいとは思いますが、町民の皆様と一緒に、なつて、まちづくりを進めていくことは可能であると信じております。明るい将来に向かって、私自身も今一度自分を見つめ直し、町の一体感の醸成に向けて進んでまいりますことをお約束いたします。最後にになりますが、新しい年が皆様にとりまして、最高の一年でありますことを、最高に申し上げますと同時に、与謝野町議会、また各議員に對しまして、今まで同様のご理解とご協力、そしてご指導を賜りますことをお願い申し上げます。新年冒頭のご挨拶とさせていただきます。



町の認識不足により追認案件発生 その数5件



12月定例会のようす

12月定例会は、4日から20日までの17日間の会期で行なわれた。初日に、財産の取得など追認案件が5件及び平成30年度補正予算7件とその他1件について、提案説明があった。総務文教厚生常任委員会と産業建設環境常任委員会では所管事項について、2日間にわたり説明を受けた。一般質問には、14人が登壇し、3日間にわたりスマート農業、肺炎球菌ワクチン接種、公共施設統廃合等について町政を質した。本会議では、産業創出交流センターの指定管理者の指定について議論が交わされた。追加議案の条例2件、契約案件1件、平成30年度補正予算6件、その他1件を含めた全36議案中、3議案の賛否が分かれた。総務文教厚生常任委員会に付託されていた公共・教育施設申請に対し、委員長報告の後、2件とも趣旨採択とすべきとの動議が出された。可否同数となり、議決結果は、議長裁決により請願2件を趣旨採択した。波乱含みの議会となった。

財産の取得

財産取得追認について

多田正成

12月定例会での追認とは・・・
工事請負案件については、5千万円以上、財産取得案件については、7百万円以上は、議会の承認が必要であった。しかし与謝野町合併後、平成18年〜平成26年の間に於いて、理事者側の認識欠如により議会の承認を得ていなかった。今回の議会において提案がされ、追認を行った。

副町長 工事請負700万円以上は議会承認だ。当時の認識が欠如していた。今後は職員に周知する。
企財課長 合併当時で若干あいまいな点があった。

現職員数は適正か

安達種雄

問 給与改正で職員組合との話し合いは。毎年人口減だが、職員数をどのように考えているか。
副町長 先月から協議しているか。
町長 時代の変化に対応し、理解を確認している。応し、総数の抑制を考へていかなければならない。
問 合併後13年経過、



忙しい窓口業務

産業創出交流センターの指定管理案件

否決

(単位：万円)

施設名	指定管理者	指定期間	指定管理料(年間)
与謝デイサービスセンター・与謝在宅介護支援センター及び与謝野町ホームヘルパーステーション	社会福祉法人北星会	5年	0
与謝野町障害者グループホーム・ケアホーム及び与謝野町障害者就労継続支援施設	社会福祉法人よさのうみ福祉会	5年	0
与謝野町地域農産物等活用型交流施設	社会福祉法人よさのうみ福祉会	3年	24
与謝野町食と健康の拠点施設	社会福祉法人よさのうみ福祉会	3年	1,141
与謝野町産業創出交流センター	ドルフィン(株)	3年	540

多田正成

問 現在の雇用状況は。過去から雇用状況が疑問だ。管理者に言っている。
農林課長 正職員5名・パート9名・アルバイト10名・障害者就労継続支援A型が11名・B型が15名の雇用である。
問 障害者就労を兼ねた施設、過去3〜4年の営利収益の業績は上っている。しかし、人件費の比率分析はできているのか。
農林課長 指摘の通り、障害者就労施設として大切だが、営利事業は別の分析が必要だ。
農林課長 今回の指定管理は、指摘のあたりの改善を考え管理してもらう。



食と健康の施設・リフレ

産業創出交流センターとは……

与謝野町の自然環境、食などの豊かな資源や長年にわたり受け継がれた技術などの活用による、新たなビジネスを創出するほか、地域住民および事業者並びに起業家など様々な人材の交流を促進し、産業振興および地域活性化を図ることを目的としている。

この施設は、総務省の公共施設オープン・リノベーション推進事業で、平成29年7月1日にリニューアルし、名称も岩滝母と子どものセンターから産業創出交流センターに変わった。

先の平成29年12月議会でも、このセンターの効率的で適正な管理運営を行う指定管理者として、一般社団法人プレイスを指定する議案が提出された。しかし、この議案は否決され現在も町直営で運営がされている。

今回、新たな指定管理者として、ドルフィン株式会社を指定管理者とする議案が提出された。
 本会議では、同センターの運営計画、選定方法などで多くの議員から疑義が出され、賛成少数で否決された。

管理業者の不祥事

山崎良磨



不正ダメ！絶対！

問 産業創出交流センターの指定管理業者に選定された企業は、過去に当時の代表の逮捕により、全国での指定管理力所が25カ所から5カ所に減っており、帝国データバンクの指標数値も下落しているが、選定基準に加味されないのか。
副町長 そのような事実は認識しているが、今回の選定基準には加味していない。

問 具体的に何をすればいいのか。
商工課長 起業者やブライランズの志望者を集めセミナーや交流会を開き、自立への支援をおこなう施設である。



岩滝にある産業創出交流センター



公募は幅広く

公募は広くすべきでは

高岡伸明

町長 1年半の間、町が管理したが、その成果は。 **町長** 平成29年7月から開始している。全体で1500名の利用があった。利用者は増加傾向にあり、口コミで広がっている。

町長 公募により候補者の選定は、幅広くすべきだが、ドルフィン

町長 1年半の間、町が管理したが、その成果は。 **町長** 平成29年7月から開始している。全体で1500名の利用があった。利用者は増加傾向にあり、口コミで広がっている。

町長 公募により候補者の選定は、幅広くすべきだが、ドルフィン

産業創出、雇用を重点

安達種雄

町長 産業創出交流センターの指定管理に、野菜直販、運動トレーナー育成が組込まれているが、コワーキング、起業家育成を重点に考えるべきだ。

町長 町の条例に基づき提案されている。行政の管理より民間企業のノウハウを活かした運営が大切だと思う。町内外企業の参画の誘発を目指したい。



職場環境の充実を

指定管理の議論慎重に

山崎政史

町長 前回の候補者は専門的な知識を持つ職員を配置するということが人件費が4百数十万円であったが、今回の方たちと一緒に展開だ。これで本当に産業創出につながるのか。

町長 単なる人件費だと管理人という定義になりやすい。今回の提案は、関西圏の大学生や町内出身者などですべて全国で様々な取り組みをしている若者が関与し推進していく。

町長 直接雇用というより、連携事業の取り組みとして都市部の人材がこの地に入ってくる。その地に入ってくる。その地に入ってくる。その地に入ってくる。



議論は時間をかけて

一般会計4号補正予算

社会福祉費・災害復旧費が中心

全会一致で

可決

1億2186万円の増額

<主な社会福祉費>

- 国民健康保険特別会計への繰出金 3,487万円
- 障害者生活支援事業 5,290万円
- 介護保険特別会計への繰出金 1,251万円

<主な災害復旧費>

- 道路橋梁災害復旧事業 4,405万円
- 河川災害復旧事業 2,310万円
- 都市下水道災害復旧事業 440万円

災害復旧事業を優先するため、多額の一般土木費を減額した上記の補正予算となった。

ブロック塀撤去に補助

杉上忠義

町長 大阪北部地震の衝撃から半年。府の各市町村は個人宅の危険な塀の撤去費を補助する制度の導入を進めていると報道されている。しかし、強制はできないので対応に苦慮するのではないか。

町長 大阪北部地震の衝撃から半年。府の各市町村は個人宅の危険な塀の撤去費を補助する制度の導入を進めていると報道されている。しかし、強制はできないので対応に苦慮するのではないか。



危険なブロック塀

冬用タイヤ交換時期は

高岡伸明

町長 冬用タイヤの取り換えは、3シーズンだが頻度と目安は決めているか。

町長 年数は決めているが、業者や運転手に確認し、交換時期を考えると考える。



早めのタイヤ交換を

小学校のエアコン設置

安達種雄

町長 設計委託料で小学校のエアコン設置が予定されているが、設置は何校か。工事費の予算化は。

町長 設計委託料で小学校のエアコン設置が予定されているが、設置は何校か。工事費の予算化は。

(請願第3号)

加悦地域公民館の機能(集会・会議・講座・催し・図書室)存続を求める請願書

請願者 加悦地域公民館の機能存続を求める会

代表 細井 正樹

紹介議員

杉上 忠義

永島 洋視

趣旨

先に提案された教育施設統廃合案は、加悦地域公民館ホールの利用を中止し、学童保育施設として使用すること。集会・会議・講座等は、知遊館に集約する。さらに図書室を将来的に野田川地域に移すというものです。加悦地域公民館は、昭和50年に町民要求に基づき建設されて以来、加悦地域住民の社会教育活動の拠点として活用され、文化の殿堂としての役割を果たしてきました。そして、現在も利用者は多く、その役割は変わっていません。

また、図書室も住民要望により二階から一階に移転し、利用者は年間8500人まで増えています。加悦地域から図書室がなくなることは、移動手段のない子どもやお年寄りの利用も多く、これらの人たちの情報・知識・学習する環境を町が奪うこととなり、大きな損失となるものです。私たちは、現加悦地域公民館の機能を残してほしいと、1539人(第一次提出分)の署名を与謝野町長に提出したところですが、町議会に対しても同様、以下の請願をするものです。

請願項目

加悦地域公民館で今までどおり、集会や会議、講座、催し物が出来るように機能を存続させること、および加悦地域住民等の情報・知識・学習する環境を保障するために、加悦地域公民館の図書室を存続させること。

請願(第2号・第3号)の時系列

- 11月21日 第2号請願受付
- 11月26日 第3号請願受付
- 12月4日 12月定例会初日に、総務文教厚生常任委員会に付託
- 12月13日 第2号・第3号請願審査(紹介議員出席により趣旨説明、参考人『請願者』から意見聴取)
- 12月14日 本会議終了後 第2号請願審査
- 12月17日 本会議終了後 第2号・第3号請願審査を行い採決
全員賛成で採択すべきものと決定
- 12月19日 請願審査報告書の検討
- 12月20日 本会議において第2号・第3号請願を趣旨採択

請願

請願第2号・第3号ともに可否同数による議長裁決の結果趣旨採択となる

(請願第2号)

野田川地域“認定こども園”設置場所の再検討(変更)及び野田川体育館、商工会館、中央公民館、図書館野田川分室の存続を求める請願書

請願者 教育施設統廃合案の見直しを求める会

小林 庸夫
杉本 弘治
西村 英雄

紹介議員

和田 裕之
渡邊 貫治

趣旨

平成30年6月現在の与謝野町教育施設統廃合の基本的な考え方(案)によると野田川地域の“認定こども園”開設にむけて野田川体育館・商工会館・中央公民館・図書館野田川分室などの取り壊しの計画が示され、6月27日、7月24日に利用団体への説明会が持たれましたが、これらの会合では参加者の声として、話し合いと言うよりも行政からの一方的な報告の内容であり、かつ多くの町民にとっても野田川地域の中核的な公共施設の集積地であり将来的な町づくりに繋がる構想など全く示されないままでは、到底納得できるものではありません。

このような中心的な場所になぜ「こども園」なのか・・・「こども園」設置の云々を申し上げているのでなく、場所設定の再検討(変更)を求めます。

また取り壊し予定の各公共施設の利用頻度は格段に高く健康維持・青少年育成・商工業者関連・文化関連などの集いの場として幅広く活用されていることは改めて申し上げるまでもありません。

町の均衡ある発展を目指して、老朽化と言うだけのことで取り壊される計画の再検討を求めます。

請願の件名

- ①野田川地域“認定こども園”設置場所の再検討(変更)を求めます。
- ②野田川体育館・商工会館・中央公民館・図書館野田川分室の存続を求めます。

趣旨採択動議に対する質疑・討論

請願第2号に対する動議

発議者 今井浩介

請願事項は「認定こども園の設置場所の再検討（変更）、及び野田川体育館、商工会館、中央公民館、図書館野田川分室の存続」。請願が出された問題点は、「行政の説明が一方的な決定の報告だった」こと。議会にも住民にも十分内容が示されておらず、強制的に統廃合を行おうとしようとした結果が招いたものである。

8433人の署名がある請願として非常に重たいものであり、請願の趣旨については賛同している。多くの議員から一般質問があり、町長が行政側として「丁寧な説明を持って説明責任義務」を果たしていきたいと姿勢を正された。請願者との話し合いでは、「住民との対話をしながら決めることが重要である」との意見を聞き、委員会での協議でも、話し合いを持って今後検討する意見が多くある。今後議論をしていくことが重要であり、町民の理解無くして進めるべきではないと認識している。

現時点で請願事項について判断をするのは時期尚早であると考え、趣旨は十分に理解ができること、宮崎委員長の報告の内容を踏まえ「趣旨採択」を望む。

動議は撤回すべき

永島洋視

問 趣旨採択動議提出の理由は何か。
今井議員 施設のあり方は、今後議論して判断すべき。
問 施設のあり方は、今後も議論しなければならぬが、それを請願採択の判断とすることは誤りであること、今井議員を含む委員会全員で確認して、採択したはずだが、そのことは間違いないか。
今井議員 間違いない。
問 採択と趣旨採択の違いは何か。
今井議員 趣旨を採択してから採択となる。
問 答弁できないようなので説明する。財政事情等から当分の間実現が不可能という場合に、趣旨採択という方法をとることがあるとされている。提案者は

どう考えているのか。
今井議員 そのとおり。
問 施設ごとに、当分の間実現が不可能となる理由は何か。説明ができない。つまり趣旨採択にする理由がないということだ。この動議は、撤回すべきである。

✓ 請願第2号に対する討論

賛成討論

杉上 忠義

「私達の公共施設を守る」

野田川地域「公共施設集積地」は、文化・学習・体育・健康・商工業の活動拠点として「地域づくり」に果たしてきた役割は大変大きい。その施設を行政の一方的な計画でなくなっていくことを許すわけにはいかない。

中央公民館（図書室）、体育館、商工会館の存続を求める署名が8500人となるなど、これまでになかった住民運動になっている。議会もこうした現実にはしっかりと応えなくてはならない。この請願が全会一致で可決されることを切にお願いしたい。

賛成討論

高岡 伸明（日本共産党与謝野町議員団）

「住民との対話が必要だ」

請願提出経過は施設が使えなくなる危機感だ。一方的な報告で思いを述べても、聞き入れられなかった。この計画には、利用者や住民の思いが入っていない。町づくりの構想が示されていないと感じられた。

こうした経過の中で署名活動が行われ、20日間で8433筆、これだけの皆さんが、行政に声を届けようと署名された。

ここに与謝野町の町づくりの希望があると感激している。以上の点から、本請願が採択されることを願って賛成討論とする。

賛成討論

渡邊 貫治

「紹介議員として賛成討論をする」

今年の改選により、町長も私たち議員も与謝野町民の付託を受けたものである。又ここにいる副町長、教育長、代表監査委員も、議会の同意を受けておられる。

与謝野町民、8433人の署名が請願第2号については集まっている。大変重きにある。このように声が上がっていることは、行政（理事者）は、町民の声を十分に聴いていない、一人歩きをしていると思わざるを得ない。よって採択に賛成する。

委員会報告

産業建設常任委員会

報告者・渡邊貫治

視察研修

内容 シルク産業について
場所 長野県岡谷市、駒ヶ根市
日程 11月14日～15日

桑の木から繭に関して

外貨獲得を生糸に依存する時代は昭和初期まで続いたが、国内のシルク産業が衰退期に入って久しい。

岡谷市は、日本を代表する絹糸の産地から、精密工業のまちに変わっていった。岡谷の製糸業を支えたのは「諏訪式繰糸機」であった。桑の健康、食文化を発信する会社を訪問した。



視察研修風景

桑の植物工場内では、桑の水耕栽培を見学した。無農薬栽培による安全・安心な生で食べられるサラ桑が誕生している。

桑の効用は古くから人々の健康との関わりが深いとのこと。桑の含有成分の解析も進み、有望な機能性素材として注目されている。

内容 与謝野町商工会建設部会との懇談

場所 与謝野町商工会本所
日程 11月28日

公共事業の発注及び入札制度改善に関する要望をうけた。内容は次のとおり。

- ①地元業者が入れない工種が何種類かあるのがこの部分の見直しが必要。
- ②発注、施工時期の平準化と適切な工期の設定が必要。
- ③設計、積算についても現場とそぐわない部分もある。
- ④最後に地元の建設業者が経営を維持できるようにお願いしたい。

総務文教厚生常任委員会

報告者・宮崎有平

視察研修

内容 小学校再編について
場所 京丹後市・養父市
日程 10月31日

午前中は京丹後市、午後は養父市で小学校の再編について、視察研修を実施した。

両市とも人口減少のなかで、大人の都合や財政面のことより、子どもの教育環境を整えることを最優先に考えていた。両市とも住民との対話を重視、長期間をかけて合意形成ができていた。

現場視察

場所 加悦・野田川地域教育・公共施設統廃合計画案
対象地
日程 11月28日

最初に、桑飼小学校の施設と敷地を見学した。新たに加悦地域のこども園を建設した場合の現在のグラウンドに上がる新しい道路と拡張される道路部分の説明を聞いた。

次に与謝野町商工会館を見学し、体育館や、中央公民館・図書館野田川分室等の利用状況の確認、施設も確認して、老朽化が進んでいることを認識した。

最後に、加悦地域公民館を見学し、児童保育予定場所や図書館加悦分室の重要性を認識した。



京丹後市教育委員会での研修

請願審査

12月4日「請願第2号と第3号」が委員会に付託され、1回目を5日に開催、2回目を13日に開催し、請願者から趣旨説明を求めた。3回目を14日、4回目を17日に開催し、請願の願意を審議して「採択とすべきもの」と委員全員の賛成で決定した。

趣旨採択動議に対する討論

反対討論

永島 洋視

「請願採択こそ民主主義を守る道」

質疑で明らかのように、趣旨採択にする理由は全くない。委員会で自ら賛成した議員が、本会議で趣旨採択動議を提出するとは、前代未聞のできごと。議員としての資質を疑う。意見を出しても聞いてもらえない。声を届ける唯一の議会請願を、趣旨採択にすることは、声を届ける議会の役割を否定するもの。8433人もの賛同があっても、趣旨採択では、町民の思いはこれから何も聞いてもらえない。民主主義が町政から消滅することになる。

賛成討論

多田 正成

「議員発議に対する賛成討論」

請願第2号、第3号について審査した。請願の採択に当たっては「願意の妥当性・実現の可能性・町の権限・議会の権限」に属する事項であるかを判断基準として精査した結果、請願の趣旨に記載されている「将来的なまちづくりに繋がる構想」「場所設定の再検討(変更)」「まちの均衡ある発展を目指して」、この想いが今後のまちづくりに必要で私の本意と考え、議員発議の趣旨採択に賛同し、賛成討論とする。

12月定例会 賛否一覧 賛否の分かれた議案のみ掲載

○印は賛成 ×印は反対 (議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案成否を決定します)

議案	議員名	賛成	反対	河邊新太郎	山崎良磨	杉上忠義	山崎政史	今井浩介	下村隆夫	渡邊貫治	浪江秀明	宮崎有平	高岡伸明	永島洋視	安達種雄	多田正成	和田裕之	家城功	
特別職の職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について		12	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○
町立保育所条例の一部改正について		13	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業創出センターの指定管理者の指定について		2	12	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
野田川地域“認定こども園”設置場所の再検討(変更)及び野田川体育館、商工会館、中央公民館、図書館野田川分室の存続を求める請願書 今井議員から「趣旨採択とすべき」との動議		8	7	○	×	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○
加悦地区公民館の機能(集会・会議・講座・催し・図書館)存続を求める請願書、今井議員から「趣旨採択とすべき」との動議		8	7	○	×	×	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○

議会懇談会の報告

はじめに

平成24年に制定しました議会基本条例の規定により、本年度の議会懇談会を10月23日から10月30日の期間に町内3カ所の会場で開催し、87人のご参加をいただきました。

この懇談会は、広く町民の声をお聴きする広聴活動の充実と町民の声を町政に的確に反映させることを目的としています。

懇談会の開催にあたり、区長様をはじめ関係者の方々、ご参加くださいました町民の皆様には多大なご協力をいただきまして心より厚くお礼申し上げます。

今年度の懇談会におきましては、旧町単位の3会場という形で開催させていただきましたが、懇談会自体の開催方法やあり方について、皆様から多くのご意見やご提言を頂戴いたしました。

皆様からいただきました貴重なご意見等を参考に、創意工夫に努め、より充実した懇談会となるよう開かれた議会の推進に努めます。

総括

本年度は、4月の改選後初の懇談会ということもあり、旧町単位の3会場において、テーマを設けず、全議員が出席して実施いたしました。

参加者数は、昨年度の12会場・112人に対し、87人の参加で、中には若い世代の方や女性の参加もあり、幅広いご意見がありました。

特に野田川会場では、認定こども園新設計画地に伴う公共施設の統廃合について、多くのご意見がありました。

懇談会では、議会への批判がストレートに出される傾向はあまりなく、前向きなご意見も多く見受けられ、また議員一人ひとりにその考えを尋ねられるケースもあり、議会に対する町民の皆様の大きな期待であると受け止めています。

他にも、各区の課題や実状、悩みなども多く聞かせていただき、一期目、二期目の議員が多いなか、議員としても、また、議会としても大きな収穫でありました。

今回の懇談会の特徴的な意見では、認定こども園や育児子育てについて、小学校の統廃合についてなど、町の計画が具体化している分野に加え、地域の問題課題や町の将来についても多くお聞かせいただきました。

また、「町の財政見直し」「少子高齢化や人口減少」「地域活性化や雇用創出」などの問題については、「議会ではどう考えているのか」「議会としてどうしていくのか」といった質問や、「議会ももっと対案も示し、深めてほしい」などのご意見もいただき、今後一層の議会改革と活性化、そして議員一人ひとりの資質向上が求められるなかで、議会の果たすべき役割は大きいと感じております。

最後に、全議員が出席するなかで、特に一期目議員は、今後の議会人として活動していくなかにおいて、大きな収穫を得たのではないかと感じる反面、ご参加いただいた皆様からの質問や意見に対しての対応については、「勉強不足」を感じる面も多く見られたと受け止めております。



野田川地域会場

今後の課題

- ①皆さんから頂いた多くの要望や声を行政に届け、その実現に取り組みます。
- ②議会懇談会への若い世代や女性の参加も得られるような対策を検討します。
- ③議員間討議を深め、認識の共有を図り、対案・提案できるよう努めます。
同時に、町民の皆さんとの「協働」の探求を図ります。
- ④議員としての資質向上を一層図ります。
- ⑤各分野の団体との懇談会も一層意欲的に取り組みます。

町長への要望事項

議会懇談会で寄せられた行政に対するご意見・ご要望のうち次の事項について、山添町長に要望書を提出しました。



町長は2月中の回答を約束

- (1)野田川体育館・中央公民館（図書館野田川分室含む）・商工会館を撤去し、野田川地域の認定こども園を建設する計画及び加悦地域公民館の機能を廃止する計画については、町の声に真摯に耳を傾けていただきたい。
- (2)河川の整備・浚渫や府道岩滝加悦自転車道の管理や照明新設など、京都府と連携を強化し、さらに町民の要望実現に努められたい。
- (3)男山地区「水源の森」の保全整備に努められたい。
- (4)UターンやIターン、また若い人が定住できるよう、企業誘致、雇用の創出を図るなど目に見える産業振興に努められたい。
- (5)小学校のエアコン設置及びトイレの洋式化の推進に努められたい。
- (6)加悦中学校のソーラーシステムについて、生徒の学習教材として活用を図っていただきたい。
- (7)町が実施する事業や施策、取組みについての情報発信は、わかりやすく、丁寧に行っていただきたい。

悼む、勢簀毅議員ご逝去

11月30日、勢簀議員が逝去されました。合併以後、4期目在職中の突然の訃報となりました。当議会では議長も勤められ、多大なる功績を残されました。

その功績のひとつである自らが発議された、議会改革特別委員会は委員長不在となり、一旦解散されることになりました。

勢簀議員の逝去を悼み、ご冥福をお祈りいたします。



一般質問 ここが聞きたい

『一般質問』は、定例会のみ行われるもので、行政全般にわたる議員主導による質問であるが、質問を受ける執行機関も共に十分な準備が必要なため事前通告制となっています。
『質疑』は、提案された議案に対して疑義を問いただすことです。

※発言順に掲載しています



一般質問目次

ページ	質問事項	質問議員
17	岩滝小自校給食の今後は	高岡 伸明
17	説明責任は果たしているのか	山崎 政史
18	認定こども園設置場所の再検討を	渡邊 貫治
18	各地域にこども園を整備する根拠は	下村 隆夫
19	シルクプロジェクトの今後は	山崎 良磨
19	統廃合計画は、いったん撤回すべき	永島 洋視
20	当町のスマート農業、将来像は	今井 浩介
20	持続可能な街づくりとは	宮崎 有平
21	観光協会の方向性は	浪江 秀明
21	23価肺炎球菌ワクチン接種率向上を	和田 裕之
22	社会教育施設の在り方について問う	河邊新太郎
22	「俳句のまち、与謝野町」の宣言を	安達 種雄
23	地方創生交付金事業の成果を問う	杉上 忠義
23	地方創生制度関連事業の実態を問う	多田 正成

Q 岩滝小自校給食の今後は

A あり方検討委員会で検討していく



高岡伸明 議員

問 食育基本法では、国民が生涯にわたり生き生きと暮らすことが大切であり、生きる力を身につけていくためには、「食」が重要とされている。学校給食の役割と、重要性は。

教育長 役割と重要性は、5点ある。

①栄養補給②みんなで同じものを食べる③家庭環境による格差の解消④保護者の負担を減らす⑤食育であり、児童生徒に、楽しく会食すること・健康に良い食事のとり方・食の安全と衛生・食事と文化・勤労と感謝を、教えることが大きな役割である。

問 児童生徒の貧困問題が全国的になっている。学校給食の必要性は。
教育長 好ましい人間関係を育て、多様な豊かな教育的狙いを持っている。



自校給食の存続を

児童生徒の成長には必要不可欠だ。
問 給食センターでは成長期の違う小学生に給食を提供しているが、調理体制は。
教育長 年齢により摂取量が違うため、5段階で分量の調整をしている。
問 町内で唯一自校給食を行っているのは岩滝小学校だけだが、給食センターの取り壊しに伴いセンター化の話が聞けるか。
教育長 新給食センターの整備手法等は、「与謝野町学校給食あり方検討委員会」を立ち上げ、検討していく。

Q 説明責任は果たしているのか

A 今後も誠心誠意取り組んでいく



山崎政史 議員

問 当町では、公共施設の統廃合が大きな話題となっているが、町長の説明責任は果たしているのか。町長の考えは。
町長 今もなお、継続して住民への説明を進めている。全体的な手順は間違っていないと考えているが、担当各課において、同時並行的に進めることができなかった事については、反省する点もあった。

問 町民の理解を得るには何が必要と考えるか。
町長 住民の不安を拭き去るためには、自身の説明をしっかりと果たしていくと共に、担当課による対話が重要と考える。

問 進め方など問題がなかったのか。

町長 全体的な取り組みの進め方には問題はなかったが、住民への説明は慎重に行う必要があった。今後は、しっかりと説明責任を果たしていきたい。

なぜ出席しない
問 町が主催の戦没者追悼式になぜ欠席したのか。
町長 別公務のアベリスツイスへの派遣団に同行しており欠席。町主催の行事に町長が不在となることはあってはならないと思っている。

問 町長の職務の選択は慎重にやってもらいたい。
町長 誠心誠意取り組んでいきたい。



平和を願う追悼式

Q 認定子ども園設置場所の再検討を

A 現有施設を撤去しそこに認定子ども園を建設

問 野田川体育館、中央公民館など取り壊しの見直しを求める声があるが。

できるとしても合わせて面積は、約2,900㎡しか確保できない。

町長 新たな更地に認定子ども園を建設するのはなく、現有施設を維持し更には更新に多額の経費を投入することは不可能であるとの判断から、現有施設を撤去しそこに認定子ども園を建設する。

問 私が調査したところ織物技能訓練センターは2,247㎡、中央線は5,425㎡（買収済み）、合計7,672㎡になるが。

町長 約2,900㎡である。

問 野田川にある町道1級路線、中央線の道路敷地をもって区画整備を行い、隣接する与謝野町織物技能訓練センターその場所に認定子ども園を建設。当該センターは染色センターの方に移転するべきと考えるが。

町長 野田川地域認定子ども園については、200人定員を超える見込みと考えている。仮に中央線敷地が活用



渡邊貫治 議員



2,900㎡の面積

Q 各地域に子ども園を整備する根拠は

A 住民合意が根拠だ。34年度を整備目標とする



下村隆夫 議員

問 平成29年公共施設白書は町民に周知徹底したのか。

町長 行政改革推進委員会の意見を聴きながら作成した。あくまで現時点の方針で、個別施設に当たっては利用されている方の意見を聞きながら丁寧に進めている。野田川認定子ども園やその実施に関連する施設は、今、その段階で、現段階ではあくまで方針であり決定ではない。

問 人口減少しているにもかかわらず、平成27年度から平成31年度に、地域ごとに1園ずつ幼保連携型子ども園を整備するところが根拠は。

町長 平成25年7月与謝野町子ども子育て会議を設置、平成31年度までに整備を行うことで住民と合意。



子ども園は地域ごとに必要か

なお、建設地の課題などにより、平成31年度までに整備することは断念し、平成34年度を新たな目標としている。

Q シルクプロジェクトの今後は

A 推進協議会と相談し考えていきたい

問 9月の事業で繭になった蚕が1割程度と聞いたが事実か。

町長 1万2,500頭の内1,412頭が繭になった。およそ11%である。

問 成繭率の低い原因は何か。

町長 桑園管理の遅れや養蚕研修のスケジュールに無理があったことなどが挙げられている。

問 繭は当初の予想数字で業者に買取りがしてもらえたのか。

町長 想定では研究所を含め6事業所に繭を提供する予定だったが、低い収繭率から2事業所への提供となった。金額については想定に近い金額で販売できた。

問 今後の事業展開をどう考えているのか。

町長 10月の養蚕は10,000頭で取組み成果を出している。丹波市の養蚕家やシルクプロジェクト協議会の方々と相談し、将来を見据え事業として成功するよう支援していきたい。

問 公費で行う以上、町民に結果や進捗をその都度伝える義務がある。広報よさの等で紹介していく必要があるのでは。

町長 検討していきたい。



山崎良磨 議員



町民へ報告はまめに

Q 統廃合計画は、一旦撤回すべき

A 合意点を見出す最大限の努力をしたい



永島洋視 議員

町長 施設個別のあり方は今後検討したい。

問 計画変更や修正への言及が全くない。町始まって以来の署名数をどう考えているのか。

町長 練り直しの中で、計画変更はあり得る。

問 町民の意見が聞いてもらえない。独断で進められている。このやり方の町政では大変。現状は、町民と行政の間に大きな溝ができた。信頼回復のためにも、計画は一旦撤回すべき。

町長 合意点を見出す努力をしたい。

問 社会教育活動を推進すべき教育委員会が、後退させる推進役になっている。見解は。

教育長 後退ではない。

問 利用者が納得し、今後の活動に展望が持ててこそ、後退はないと言えると思うが。

教育長 後退させたくないと言及修正する。子どもたちのため、理解を。

問 学校と社会教育を担う教育委員会なら、両方の思いが実現する方策を探すべき。

統廃合計画は決まっていなくて町長答弁があったが、決まっていなければ、なぜ体育館の使用停止や加悦地域公民館改修予算が9月議会に提案されたのか。



住民合意を大切に

Q 当町のスマート農業、将来像は

A 自然循環農業を持続可能な農法に確立する

問 スマート農業とは、ロボット技術やICT（情報通信技術）等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農法として、少ない人手で効率良く高品質な作物が作れるように推進している農業である。当町の取り組みは。

町長 平成25年に産官学民で構成する協議会を立ち上げ、土づくりをサポートする技術と、ほ場データを記録し栽培技術をデータ化する実証実験を始めている。本年、賞を受賞した。

問 若者の地方離れは、仕事が無いのではなく若者がやりたい仕事が無いことが問題。スマート農業は、事業承継に課題となる生産技術、ノウハウのデータ化により、誰でもできる仕事になり、今後若者の選択肢に農業も期待できる。新規就農への支援は。

町長 ほ場や栽培技術をデータ化する「e-かかし」は、ベテラン農家の作業判断等が、スマートホンやパソコンで閲覧でき、自身のデータ比較による相談先の役割もある。



今井浩介 議員



e-かかし

Q 持続可能な町づくりとは

A みんなの知恵と技術で新たな価値を生み出す



宮崎有平 議員

問 公共施設統廃合の進め方は。住民に利害関係もあるが、将来を見据えた持続可能な町づくりを進めていくためには、必ず成し遂げなければならない。説明会に出て、丁寧な説明をして、住民の理解を頂く工夫をしていく。

町長 住民に利害関係もあるが、将来を見据えた持続可能な町づくりを進めていくためには、必ず成し遂げなければならない。説明会に出て、丁寧な説明をして、住民の理解を頂く工夫をしていく。

問 安全性・防災性の高いまちづくりの考えは。

町長 町や自治会などの危機管理体制の構築と、広報や訓練などを行い、町民の意識の向上を図ることが重要である。災害はいつ、どこで、何度起こってもおかしくない現状であり、減災対策が重要である。

問 高齢社会に対応したまちづくりの考えは。

町長 高齢者が地域の中で健康で幸福に暮らしていける町を目指しており、医療・介護その他の生活支援を一体的に提供し、推進を図りたい。福祉人材の確保は、介護福祉士資格取得の支援制度により、より良い人材の確保、定着に努める。

問 活力と魅力のあるまちづくりの取り組みは。

町長 自然環境や景観の保全、社会基盤の整備といった分野を踏まえて、行政だけでなく、民間だけでなく、「みんなの知恵と技術で新たな価値を生み出す町づくり」の方針で、協働による町づくりを進める。



町づくりを発信

Q 観光協会の方向性は

A 現在の形で運営される方向だと考えている

問 現在、観光協会は、旧加悦町役場の耐震補強のため、道の駅に仮移転している。そこで、手機体験及び物品販売、野菜の販売を行っているが、今後、観光協会は補強が終わり次第、旧加悦町役場に帰られるのか。その時には野菜の販売等どのようにされるのか。

町長 補強が終わり次第、元の旧加悦町役場に置くことで調整が整っている。また、現在の野菜販売の運営は緊急・応急的な措置であるため、指定管理者による管理運営に移行できるように、地元関係者と調整している。

問 現在のままの補助金団体として運営されるのか、独立採算を目指すのか。



仮住まいの事務所



浪江秀明 議員

町長 観光協会の運営は、収益的事業の強化拡大による独立採算で運営できるのが望ましいと思うが、現在の状況では非常に難しいのではないかと考えている。従って、今のままの形で運営される方向であると考えている。

Q 23価肺炎球菌ワクチン接種率向上を

A 接種率向上のため更なる広報の強化が必要



和田裕之 議員

問 今日「肺炎」が癌・心疾患につぐ、死因の第3位であり、亡くなる方の95%が65歳以上だ。肺炎を引き起こす病原体の約4割は「肺炎球菌」が原因との報告もある。こういった現状から、65歳以上の方が1回の接種機会を得るため、5年刻みで100歳までを対象に、平成26年から経過措置として定期接種となった。肺炎予防には、予防接種が重要だ。当町の接種率は45%であるが、どう分析しているのか。

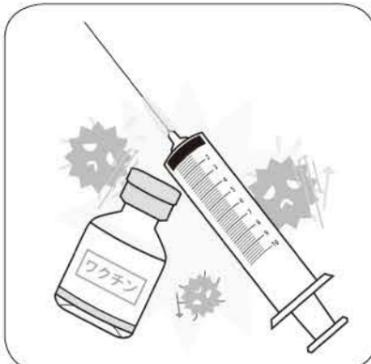
町長 全国平均よりは若干高くはなっているが、接種率をもっと引き上げる必要がある。広報の強化が必要と考える。

問 5年間の経過措置は今年度で終了だ。今後は65歳のみが対象となる。

町長 厚労省で検討しており年内には結論が出る。迅速正確な対応に努める。

問 住宅火災によって毎年約千人もの尊い命が失われ、その半数が「逃げ遅れ」である。死者の約7割を65歳以上が占める。住宅用火災警報器の設置義務化になり10年が経過、更なる設置普及と機器本体の交換の啓発が必要。

町長 消防組合でも、交換奨励のチラシを年末から各戸配布する予定だ。



ワクチン接種の向上を

Q 社会教育施設の在り方について問う

A 時間をかけて丁寧な説明をしていく



河邊新太郎 議員

問 野田川中央公民館付近は、与謝野町の中心でもある。利便性も良く、利用頻度の高い体育館や図書館など、存続について問う。

町長 公共施設の総量の抑制、統合、複合化、再配置により、財政効果を得ることが出来る。よって当該地を設定した。理解を求めていく。

問 耐用年数がありながら、潰す考えなのか。

町長 公共施設等総合管理計画を策定する際に施設の建て替え時期の目安として設定した。施設によって老朽化の進捗度は様々である。耐用年数だけで施設の使用を判断できない。

問 計画案が出されているがそのまま進むのか、それとも考える余地があるのか。

のか。

町長 実施計画は今後の行財政運営に、大変重要な方針である。まだまだ説明が十分でない。時間をかけ丁寧な説明をしていく。

問 野田川認定こども園の設置場所について再検討の声が上がっているが、見解は。

町長 結論を言うと、現在の計画地が最良だと判断している。

豪雨の被害復旧は

問 町道一町田線が通行止めになっている。復旧はいつか。

町長 早期の復旧に努めるが、それでも発注が年明けになる。



1日も早い復旧を（金屋）

Q 「俳句のまち、与謝野町」の宣言を

A 宣言も一考の事案

問 町ゆかりの与謝蕪村、与謝野礼蔵、鉄幹、晶子など多くの歌人、俳人がこの地を歌い歌碑、句碑がある。合併時の町名の由来でもある。今年の蕪村顕彰全国俳句大会に北海道から鹿児島まで4千余りの投句があり、大きく盛り上がった。また、町子ども発表会では、石川小学校6年の児童が、自分たちの育った山、川、景色を誇りに思うと発表した。与謝小学習発表会では、6年全員で町の観光や俳句についての発表があり、町の産物の包装に俳句を載せたり、町の風景を詠んだ優秀作のステッカーを配るなどのアイデアを発表。この様に俳句は老若男女を問わず楽しめる日本の素晴らしい文化だと思う。現在、「俳句の町○○」と宣言した市町はなく当町が宣言しPRしてはどうか。



安達種雄 議員

町長 昨年「俳句ユネスコ無形文化遺産登録推進協議会」が設立、本町も含め34市町村が加盟。現在、町内全ての学校で俳句教室を町づくりの基礎と位置づけ実施している。

問 俳句を通じ大江山、野田川、阿蘇海に親しんだ若者が故郷を懐かしむよう、幼児期から活動を。

町長 幼児期から俳句に触れることで、豊かな心を育むことができる。俳句に携わる方々と親交を深める。与謝野晶子との縁で一考の事案。



俳句大会のようす

Q 地方創生交付金事業の成果を問う

A 地域の特性に即した課題解決に取り組んでいる

問 地方創生は東京一極集中を是正し地方を活性化させるとある。

①地域経済再生の重要な柱となっているのか。

②本町が採択を受けた地域再生交付金の事業件数と採択金額は。

③今後の事業継続はどうするのか。

町長 ①地方創生が始まる前から、地域経済の活性化に取り組んでいる。

②平成30年度は3事業に6748万円の交付決定である。

③必要と認める事業は財源確保に努め、事業実施していきたい。

小学校再編計画を問う

問 ①地元住民と一学校づくり準備協議会などの意見調整・集約の経緯と現状は。

②文部科学省の「廃校プロジェクト」は。

③再編後の「学童保育」のあり方は。

町長 ①再編同意は、加悦地域の各区で、区役員会、隣組長会、住民アンケート等により区民の意見を集約いただいた。

②近隣で成功例があるが、廃校後の学校・保育施設の活用は、地域住民と協議を行い、有効活用を検討していきたい。

③学童保育はなくてはならないものになっている。安心して利用できるようにしたい。



地域づくりの拠点

Q 地方創生制度関連事業の実態を問う

A 3年間の試験栽培失敗、成功の繰返し段階



多田正成 議員

問 地方創生「ひと・しごと・まち」を掲げ、今後どう取り組むのか。

町長 「ひと」については、よさのみらい大学など人材育成事業のあらゆる分野で多く学んでもらっている。

問 人材育成の取組は一定の評価をするが、「しごと」ホップ・桑栽培・養蚕事業では独立創業者が見えないが。

町長 ホップは農地を保全する展望は見出した。桑栽培、養蚕は失敗と成功の繰り返し段階。

問 交付金での試験事業は理解するが、民間資本独立創業者が生まれないと地方創生の意味がない。地域経済はもつと厳しい。

町長 指摘の通り今後の取組を協議会で協議してもらうことになる。
問 次に「まち」野田川地域認定こと



ブランド戦略つぎの一手は？



三河内小学校の紹介

三河内小学校の校区は、5月になると三河内曳山祭でにぎやかです。これは倭文神社の祭礼で、豪華な山屋台が巡行し、丹後の祇園祭と称されるほどです。三河内小学校の子ども達も、子ども屋台で吹く横笛を早くから各地区の公民館で練習を行い、本番に向けて頑張っています。

現在、児童数は88名で減少傾向にありますが、1年生から6年生までの異年齢で構成された「なかよし班」があり、子ども達のかかわりを増やす取組が年間を通して行われています。4月に入学した1年生を迎える新入生歓迎会では、野田川フォレストパークまでオリエンテーリングをしながら出かけました。児童会の子ども達が中心となって、12月には「ミゴリンピック」、毎週水曜日の朝には「つながり遊び」などで遊ぶ取組をしています。

普段かかわらない他の学年の子ども達同士が仲良くなり、上の学年の子ども達が下の学年の子ども達をサポートしたり、上手に遊べるようにしたりしています。

このように、つながりを深めながらみんなが楽しく過ごしています。



三河内曳山祭宵宮



ミゴリンピック



新入生歓迎会

石川小学校の紹介

石川小学校は、香河川や城山、大江山連峰に連なる山々など豊かな自然に囲まれ、昔から農業が盛んな地域にあります。教育目標「ふるさと石川を愛し自ら学びたくましくともに生きる児童の育成」を目指すとともに、本年度も特色ある学校づくりの指定校として、地域に根差した学習を行っています。



児童会



5年生 『食』探検!ばら寿司作り



3年生 石川うどんのひみつ



収穫祭で全校遊び



6年生 未来の与謝野町「ほくたちの町づくり」

特に今年度は「つながり合い」を教育のテーマとし、異年齢集団活動や地域と連携して取り組む「総合的な学習の時間」や福祉教育などの実践を展開しています。

児童同士が柔らかくつながり合いながら、自分たちの住む「石川」を大切に思う心を育み、未来を創造していく力が高まっていくよう教育活動を進めています。